

## 第1回新庄市子ども・子育て会議(書面開催)報告内容に対するご意見等

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1)教育・保育施設の新制度への移行状況について   | 資料2 |
| (2)新型コロナウイルス感染症に係る各種対応について | 資料3 |
| (3)令和2年度子育て推進課主要事業について     | 資料4 |

○その他ご意見等

提案委員	資料No.	ご意見等	事務局からの回答
笹原委員		<p>コロナ対策等ご苦労様です。</p> <p>今回わらすこ広場が閉鎖され、雨天時には家に閉じこもざるを得なかった家庭も多かったと思います。第2波、第3波が冬にきて、再度わらすこ広場が閉鎖された場合、外に出て遊ぶこともできず、今回以上に家に閉じこもらざるを得なくなります。</p> <p>予約制、1家庭30分以内、一度に使用できるのは3家族までなどの制約をつけて、わらすこ広場を開いていくことはできないものでしょうか。1週間に一度でも使えると、お家の方は助かると思います。</p>	<p>8/1現在、利用者を山形県内の方に限り、また2週間以内に海外渡航歴や他県に滞在歴のある方について利用を制限しております。</p> <p>利用人数についても、みんなの広場は児童30名程度、乳幼児コーナーは、児童10名程度に制限しているところです。午前・午後の間と閉所後は職員が施設内や遊具等の消毒を徹底しておりますが、市内の新型コロナウイルス感染拡大状況をふまえての開所となりますことを何卒ご理解とご協力をお願いいたします。</p>